

平成30年6月定例会 議会運営委員会の概要

日時	平成30年6月18日(月)	開会	午前	9時33分
		散会	午前	9時44分
	6月22日(金)	開会	午前	9時31分
		散会	午前	9時36分
	6月28日(木)	開会	午前	9時35分
		散会	午前	9時39分
	7月 2日(月)第1回	開会	午前	9時40分
		休憩	午前	9時41分
	第2回	再開	午後	1時16分
		散会	午後	1時28分
	7月 6日(金)第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時39分
	第2回	再開	午前11時	25分
		休憩	午前11時	28分
	第3回	再開	午後	1時 1分
		休憩	午後	1時 7分
	第4回	再開	午後	4時 9分
		閉会	午後	4時15分
	第5回	開会	午後	6時10分
		閉会	午後	6時12分

場所 議会運営委員会室

出席委員 木下高志委員長

立石泰広副委員長、萩原一寿副委員長

板橋智之委員、武内政文委員、諸井真英委員、田村琢実委員、小林哲也委員、
本木茂委員、小谷野五雄委員、野本陽一委員、木村勇夫委員、田並尚明委員、
安藤友貴委員、石川忠義委員、秋山文和委員、木下博信委員

出席者 齊藤正明議長、高橋政雄副議長

欠席委員 なし

説明者 奥野立副知事

会議に付した事件並びに審査結果

1 議会の運営に関する事項

2 請願

議請番号	件名	結果
⑳議請第4号	政務活動費の支出を証明する領収書のインターネット公開を求める請願	継続審査
議請第2号	国内のすべての原発について再稼働させないことを国に求める請願	不採択

議請第 3 号	すべての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進を国に求める意見書の提出を求める請願	不採択
議請第 5 号	原子力発電の再稼働および新增設をやめ、自然エネルギー活用の推進を求める請願	不採択
議請第 10 号	すべての請願を県議会ホームページに掲載することを求める請願	不採択

平成30年6月定例会 議会運営委員会における発言
(平成30年6月18日(月))

委員長

1 知事追加提出議案についてだが、奥野副知事の説明を求める。

奥野副知事

委員長のお許しをいただいたので、今定例会に追加提案をお願いしたいと考えている表彰議案について、御説明申し上げます。

お手元の資料「平成30年6月定例会に追加提出する表彰議案」を御覧願う。

その内容だが、彩の国功労賞の贈呈についてである。彩の国功労賞を設楽悠太氏、村岡桃佳氏の2名に贈呈することについて、御同意をお願いするものである。贈呈理由等については、お手元にお配りしてあるので、御覧いただきたいと存じる。

どうぞ、よろしく願います。

委員長

ただ今説明のあった表彰議案の取扱いについてだが、今後、人事議案と同様に取り扱うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、そのとおり取り扱うことと決定した。

委員長

2 哀悼の辞についてだが、去る6月11日(月)の議運において御了承いただいた神谷大輔議員の逝去に伴う哀悼の辞については、48番醍醐清議員をお願いしたいと思うが、よいか。

< 了 承 >

委員長

なお、哀悼の辞の前に、神谷大輔議員の御冥福を祈り、黙とうを捧げたいと思うので、よろしく願います。

委員長

3 哀悼決議についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元の資料により御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、(2)審議手続についてだが、正規の手続を省略し、直ちに採決することでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 質疑質問についての(1)質疑質問者氏名の確認についてだが、お手元の資料1により、質疑質問者氏名を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、(2)質疑質問順位の決定についてだが、まず、6月22日(金)については、自民、立憲・国民・無所属、公明の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、6月25日(月)については、自民、県民、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

本木委員

6月25日については、1番目が細田善則議員、3番目が杉島理一郎議員でお願いする。

委員長

次に、6月26日(火)については、自民、共産党、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

本木委員

6月26日については、1番目が浅井明議員、3番目が齊藤邦明議員でお願いする。

委員長

次に、6月27日(水)については、自民、立憲・国民・無所属、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

本木委員

6月27日については、1番目が永瀬秀樹議員、3番目が日下部伸三議員でお願いする。

委員長

次に、6月28日(木)については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

本木委員

6月28日については、1番目が吉良英敏議員、2番目が武内政文議員、3番目が諸井真英議員で願います。

委員長

それでは、質問順位を確認する。

< 委員長、調整結果（別紙）を読み上げる。 >

委員長

5 意見書・決議案についてだが、本日御協議いただいている件を除き、件名については、一般質問中日・6月26日（火）案文については、一般質問最終日・6月28日（木）それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力をお願いします。

なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・7月6日（金）の朝の議会運営委員会までに、御報告をお願いします。

委員長

6 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

田並委員

先日、上田知事が全国知事会会長に就任された。議会として報告を行わなければいけないとの明確な決まりはないと存じるが、土屋前知事が全国知事会会長に就任されたときは、3回とも全て議場での報告を行っている。上田知事が定めた多選自粛条例との整合性という問題はあるが、知事も選挙で選ばれているので、議会として県民に報告すべきと考えるが、今回は行わないのか。

委員長

ただ今、田並委員から発言のあった件についてだが、議事日程の編成権は、議長に専属している。議長に確認したところ、本日の諸報告の中では、法定のものなどを除き、報告事項はないと確認している。

議長、よろしいか。

< 了 承 >

委員長

議事を続行させていただく。

委員長

7 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、(2)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・6月22日(金)の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開会時刻についてだが、10時によいか。

< 了 承 >

平成30年6月定例会 議会運営委員会における発言
(平成30年6月22日(金))

委員長

1 議席の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要が生じている。

については、お手元の資料のとおり、自民の議席の枠を変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

ただ今の枠の変更を受け、自民から議席の報告があったので、事務局に配布させる。

< 事務局が議席変更一覧表を配布 >

委員長

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

ただ今、御確認いただいたとおり、本日付けをもって、議席の変更を行うことで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

委員長

なお、ただ今変更をいただいた議席には、本日の本会議の始めから御着席いただくが、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことで御了承願う。

< 了 承 >

委員長

2 常任委員の所属変更についてだが、板橋智之議員から、総務県民生活委員会から環境農林委員会へ所属変更したい旨の申出があった。

については、板橋智之議員を、総務県民生活委員会から環境農林委員会へ所属変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

この件については、本日の本会議において、異議なし採決でお諮りすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、無所属は私から確認しておく。

委員長

3 特別委員の所属変更についてだが、杉島理一郎議員から、公社事業対策特別委員会から地方創生・行財政改革特別委員会へ所属変更したい旨の申出があった。

については、杉島理一郎議員を、公社事業対策特別委員会から地方創生・行財政改革特別委員会へ所属変更することによいか。

< 了 承 >

委員長

この件については、本日の本会議において、異議なし採決でお諮りすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、無所属は私から確認しておく。

委員長

4 図書室委員の任命についてだが、1名欠員となっている同委員に、自民から、浅井明議員を任命されたい旨の申出があった。

については、浅井明議員を図書室委員に任命することによいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、浅井明議員を図書室委員に任命することで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

委員長

5 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

6 その他に入る前に申し上げる。

本日から一般質問に入るが、質問時にパネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされているので、念のため申し上げる。

委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、(2)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・6月28日(木)の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、10時によいか。

< 了 承 >

平成30年6月定例会 議会運営委員会における発言
(平成30年6月28日(木))

委員長

1 議案(第78号議案ないし第83号議案)及び請願の各委員会付託についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の柱は、お手元の資料1のとおり、意見書21件、決議2件、合計23件であるので御確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、案文については、さきの議運においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出して下さるようお願いする。

< 了 承 >

委員長

3 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についてだが、同競馬組合議会議員であった武内政文議員、高橋政雄議員、萩原一寿議員、木村勇夫議員及び鈴木弘議員が本日付けで辞職され、欠員が生じたため、5名を補欠選挙されたいとの依頼が、同競馬組合議会から議長宛てにあった。

この件については、今後の議運において、選挙の方法等を御協議いただきたいと思うので、よろしく願います。

< 了 承 >

委員長

4 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

5 その他に入る前に申し上げる。

請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・7月4日(水)午後5時までに、私宛てに申し出て下さるよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・7月6日(金)の議運で御協議をお願いする。

委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、(2)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、請願審査のための議運を7月2日(月) 常任委員会終了後に開会することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、10時でよいか。

< 了 承 >

平成30年6月定例会 議会運営委員会における発言
(平成30年7月2日(月)第1回)

委員長

1 予算特別委員会の附帯決議についてだが、知事から議長宛て、報告したい旨の申出があった。この件については、資料のとおり関係する委員会において報告を行わせることでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 その他の次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、本日の常任委員会終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、13時を目途に再開できればと考えている。

【請願の継続審査を求める動議についての発言(29議請第4号)】

本木委員

政務活動費については、現在、係争中の案件があるという状況に変化はないため、継続審査とすべきものとするをを求める動議を提出する。

【請願の採決を求める動議についての発言(29議請第4号)】

石川委員

採決を求める動議を提出する。

【請願の採決を求める動議についての発言(議請第2号、3号及び5号)】

本木委員

これらの請願については、既に2月定例会議会において、取扱いが決まっているものであり、議論を行う必要はないと考える。直ちに採決することを求め、動議を提出する。

【請願に係る意見(議請第10号)】

石川委員

請願の紹介議員の立場から発言させていただく。この請願は、現在の県議会ホームページの掲載内容についての要望である。現在、県議会のホームページでは、継続審査や不採択となった請願は、採決結果のみならず、件名すら掲載されていない。この理由を請願者が調べたところ、議会事務局からの回答は、平成8年の議会運営委員会で確認された事項を現在も踏襲しているとのことであった。請願は、県民の要望などを県議会へ届ける重要な機会である。段階的にでも、情報伝達が促進できるようにすべきである。この請願は、まず、採決結果にかかわらず、請願の件名及び採決結果を県議会ホームページの県議会定例会概要に掲載することを求めている。

我が会派は、県議会を開かれたものとするよう可能な限り情報公開を進めるべきとの請願の趣旨に賛同し、本請願の紹介議員となった。各委員におかれては、本請願の採択をお願いしたい。

本木委員

ホームページによる情報提供は、本県議会として県民に周知すべきものを掲載するものである。採択された請願は、県議会としてその実現に向け努力する義務が生じるものであり、県民へ影響が及ぶ重要な案件であるため、積極的に周知すべきものであると考える。

なお、平成8年の議運においては、請願者が推察している掲載容量などといった議論はなかった。採択された請願のみをホームページに掲載することとしたのは、採択された請願の重要性を勘案したためではないか。請願自体は、請願者も述べているように定例会会議録の資料を閲覧すれば読むことができる。

以上の理由から、本請願は不採択とすべきである。

秋山委員

県議会ホームページは、いわばインターネット時代の県議会の顔であると言える。請願者の主張のとおり、まずは採決結果にかかわらず、請願が提出・審査されたことを県民に対して明らかにするためにも、請願の件名及び採決結果について、県議会ホームページの定例会概要に掲載することを求めることは、非常に大切な意見である。私も実際に調べてみたが、会議録検索システムまでたどり着くことができず、採択された請願以外の請願は、見るができなかった。取扱いに慣れていないと難しいと思われる。

したがって、この請願に賛成し、採択することを求める。

木村委員

採択することに賛成の立場から、意見を述べさせていただく。現状では、県議会ホームページの定例会会議録の資料を閲覧する以外、請願の本文を見ることができない状況にある。請願は、県民の要望や県での議論を提起する重要な機会であり、本来であれば、全ての請願に関する詳しい情報は議会広報を通じて発信することが重要である。本請願は、まずは採決結果にかかわらず、請願の件名及び採決結果を県議会ホームページの定例会概要に掲載し、請願を審査したことを明らかにすることを求めるものであり、県民に県議会の動きを示す意味でも必要であると考え。

よって、本請願に賛成するものである。

木下(博)委員

それぞれの立場からの意見を伺ったが、採択、不採択の発言のどちらも一定の見識を有すると考える。よって、請願をきちんと周知するという点に関して、何をもって周知することとなるのかを議論すべきであり、現時点で採決すべきではない。請願をホームページに掲載し、その内容を県民に伝えることが、議会としてどのような意味を持つのか、お互いの認識を確認しつつ結論を出したほうがよいと考える。

よって、継続審査とし、まずは認識の擦り合わせを行うべきと考える。

【議会の運営に関する事項】

委員長

次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・7月6日(金)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

平成30年6月定例会 議会運営委員会における発言
(平成30年7月6日(金)第1回)

委員長

1 監査請求に関する動議についてだが、去る7月5日、田村琢実議員ほか9名から、監査請求に関する動議が提出されている。

動議の内容及び提出者は、お手元の資料のとおりであるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、(2)説明者の確認についてだが、監査請求に関する件は、提出者を代表して、72番田村琢実議員が提出理由の説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、この監査請求に関する件の取扱いについてだが、本日の本会議の諸報告の後に上程し、提出者の説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は、提出者の説明終了後の休憩中速やかにということではないかがか。

< 了 承 >

委員長

2 地方創生・行財政改革特別委員会副委員長の互選結果についてだが、副委員長に飯塚俊彦委員が互選された。

については、本日の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 予算特別委員会の附帯決議についてだが、関係する委員長から議長宛てに、委員会において執行部から説明があった旨の報告があったので、御報告する。このことについて、自民委員から発言を求められているので、これを許す。

本木委員

急きよではあるが、この場をお借りして私の方から、決議について御提案させていただき

たいと思う。決議の素案をお配りして、御説明させていただきたいと存じる。委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いします。

委員長

それでは、自民の素案を事務局に配布させる。

< 事務局が自民委員から資料を受け取り、配布 >

委員長

それでは、説明をお願いします。

本木委員

平成30年2月定例会では、「埼玉県高齢者支援計画（第7期）」について、予算特別委員会において附帯決議が可決され、地域保健医療計画特別委員会において、決議が可決されている。このような中、本定例会において開催された地域保健医療計画特別委員会においては、「埼玉県高齢者支援計画（第7期）」について様々な課題が浮き彫りとなった。

我が会派としては、執行部に対し、「特別養護老人ホーム等整備事業費」について、予算の執行は認めるものの、特別養護老人ホームの新設に当たっては、空床が生じないために介護職員を確保することや、利用者の経済的負担などに優位性の認められる従来型施設の再評価、地域偏在が生じないよう努めることなどを求めるべきとの考えに至ったところである。

そこで、「埼玉県高齢者支援計画（第7期）に対する決議」を急ぎ提案させていただくことについて、御配慮願いたいと考えている。

意見書・決議については、開会日の議会運営委員会において、一般質問中日・6月26日までに件名を、一般質問最終日・6月28日までに案文を提出することが確認されていることは承知している。このような急な提案となったことについて、各会派におかれては、御理解をいただきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

委員長

ただ今の件について、何か御意見はあるか。

< な し >

委員長

それでは、ただ今自民から提案のあった「埼玉県高齢者支援計画（第7期）に対する決議」案については、決議案として本会議に提案することでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文及び提案者の確認等については、次の議運で御確認いただくことでよいか。

< 了 承 >

本木委員

ただ今配布させていただいた、「埼玉県高齢者支援計画（第7期）に対する決議」についてだが、「(素案)」を「(案)」に訂正願う。

委員長

皆様、御了承いただけるか。

< 了 承 >

委員長

それでは、そのように訂正する。

委員長

4 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

5 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、(2)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、監査請求に関する件の提出者の説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、監査請求に関する件の質疑等の発言通告の手続のため、午前11時を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、10時でよいか。

< 了 承 >

平成30年6月定例会 議会運営委員会における発言
(平成30年7月6日(金)第2回)

委員長

1 監査請求に関する件についての(1)質疑の有無の確認についてだが、32番井上航議員及び2番松坂喜浩議員から質疑の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)討論の有無の確認についてだが、33番岡重夫議員から監査を請求することに対する反対討論、63番柳下礼子議員から監査を請求することに対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、討論の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 埼玉県高齢者支援計画(第7期)に対する決議についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

4 その他の(1)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、次の本会議休憩中とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、13時を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

平成30年6月定例会 議会運営委員会における発言
(平成30年7月6日(金)第3回)

委員長

1 議会運営委員会及び各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、お手元の資料1のとおりである。
特に討論を必要とするか、御意見を願う。

本木委員

請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。議案提出には8人以上を必要とするのに対し、請願は紹介議員1人でも良く、どのような請願でも本会議での討論を認めることは、議案提出権とのバランスを欠く。今回の請願については、その内容からも討論を認める特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないと考える。

委員長

それでは、御意見を伺ったが、行う必要はないという意見だったので、討論は行わないことではよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料2の案のとおり決定することに御異議ないか。

< 異議なし >

委員長

御異議なしと認め、お手元の資料2の案のとおり決定した。

委員長

4 意見書・決議案についてだが、去る6月26日(火)・一般質問中日までに、各会派から提出された意見書・決議案の柱23件(意見書21件、決議2件)について取りまとめ、調整したところ、お手元の資料3の一覧表のとおり、共同提案5件(意見書5件)となったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

なお、福祉保健医療委員長から、福祉保健医療委員の連名で決議1件を提案したい旨の報告があったので、御報告申し上げます。

委員長

また、その他の3件は、各会派間で調整した結果、全会派での提案とはならなかったが、意見書1件、決議2件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、御報告申し上げます。

委員長

5 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についての(1)選挙の方法についてだが、指名推選で行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、会派別配分についてだが、自民3、立憲・国民・無所属1、公明1とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、各会派において推薦される方については、次の本会議休憩中に、御報告をお願いします。

委員長

次に、(2)選挙の日程についてだが、全ての議案の採決後に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

7 その他の(1)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、各特別委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後4時を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議案に対する討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 知事追加提出議案についてだが、去る6月18日の議運において説明のあった、表彰議案についてである。

まず、(1)審議手続についてだが、表彰に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

5 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3) 質疑の有無の確認についてだが、19番石川忠義議員から議第22号議案に対する質疑、4番中川浩議員から議第22号議案に対する質疑の通告書が提出されている。
ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4) 委員会審査の省略の確認についてだが、省略することによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5) 討論の有無の確認についてだが、92番田並尚明議員から議第22号議案に対する反対討論、3番木下博信議員から議第22号議案に対する賛成討論、19番石川忠義議員から議第22号議案に対する反対討論、47番村岡正嗣議員から議第21号議案及び議第22号議案に対する反対討論、32番井上航議員から議第20号議案及び議第23号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。
ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、討論の順序は、ただ今申し上げた順に行うことによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6) 採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についてだが、候補者氏名を申し上げる。
42番岡地優議員、43番安藤友貴議員、46番井上将勝議員、79番小林哲也議員及び81番宮崎栄治郎議員が、それぞれ、各会派から推薦されているので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

7 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

8 その他の(1)9月定例会の会期予定案についてだが、この件については、9月20日(木)から10月12日(金)の日程で、執行部と調整をしているので、報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の1週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

平成30年6月定例会 議会運営委員会における発言
(平成30年7月6日(金)第5回)

委員長

特別な事情が生じたため、ただ今から、委員会を開会する。

委員長

1 議員提出議案についてだが、先ほどの本会議において提案のあった議第22号議案について、一部訂正があった。議会運営上の手続に不手際があったことについて、おわび申し上げる。

委員長

訂正後の議案については、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

議案の訂正については、次の本会議の冒頭において、異議なし採決でお諮りすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、無所属は私から確認しておく。

委員長

次に、提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、質疑についてだが、先ほどの19番石川忠義議員の質疑については、訂正前の議案に基づき行ったものであるため、これを取り消し、改めて質疑を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、発言の取消しについては、次の本会議において、異議なし採決でお諮りすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、無所属は私から確認しておく。

委員長

改めて、質疑についてだが、議第22号議案に対し、19番石川忠義議員、4番中川浩議員が質疑を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、委員会審査の省略についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、討論の有無の確認についてだが、92番田並尚明議員が議第22号議案に対する反対討論、3番木下博信議員が議第22号議案に対する賛成討論、19番石川忠義議員が議第22号議案に対する反対討論、47番村岡正嗣議員が議第21号議案及び議第22号議案に対する反対討論、32番井上航議員が議第20号議案及び議第23号議案に対する反対討論を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 その他の本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。